

# 人にも地球にもやさしいあきたをめぐりて

## 廃棄物減量に取り組む優良事業者を表彰しました

市では、廃棄物の多量排出事業者を対象に訪問指導を行っており、「廃棄物の発生抑制」「適正分別」「循環型社会の構築」の観点から、各事業所の取り組みを評価しています。

今年度は、循環型社会の構築などに積極的に取り組んでいる、次の4者を「秋田市事業系一般廃棄物減量等優良事業者」として表彰しました。

【問】環境都市推進課

☎(0888)5708



2月7日に市役所で行った表彰式で。表彰式に出席した事業者のみなさんと穂積市長

◆多量排出事業者Ⅱ「大規模小売店舗立地法」に規定する店舗を有する事業者など。現在、市内では17者が対象です。

### ■イオンモール

#### イオンモール秋田

すべてのテナントにタブレット端末を提供し、会議資料などを電子化することにより古紙削減に取り組んでいます。

また、顧客への簡易包装や廃棄物計量管理システムを導入し、テナント事業者に分別指導などを行っています。



### ■イオンリテール

#### イオンスタイル御所野

古紙などの自主回収に取り組んでいるほか、有料化によるレジ袋の削減や、生ごみのバイオガス発電施設での再生利用に努めています。



### ■(株)秋田キャッスルホテル

レストランでは、ストローを紙製に切り替え、プラスチックごみ削減に取り組んでいるほか、市が推奨している「もつたいないアクション協力店」に参加し、食品ロス対策を行っています。



### ■(株)伊徳いとく新国道店

食品トレイなどの自主回収に取り組んでいるほか、レジ袋の削減や、生ごみのバイオガス発電施設での再生利用に努めています。



## 事業者応援!



## 省エネ支援メニュー等説明会

日時 3月25日(水) 13:00  
会場 県庁第二庁舎



省の経明の専門する

エイヌ前沢の鈴木洋(右写真)が、事業のすぐ解説します。

そのほか、秋田県省エネプラットフォ紹介、省エネ支援メニューにも応じます。

【申し込み】締め切り申込方法は、市ホームページをご覧ください

◆広報ID番号 1006138  
【問】市環境総務課 ☎(0888)5704

## 中止になりました

りみなさんの、

「省エネしたいけど方法がわからない」「経費が心配」などのお悩み解消をサポート! ぜひご参加ください。

16:00  
人会議室

不省・環境助金の説明省エネのして活躍ンターフ表取締役わかりや  
甲あきたによる事業個別相談  
18日(水)を  
ジをご覧ください

3月と9月は  
秋田市自殺対策強化月間

## 守ろう大切ないのち

平成30年の秋田市の自殺者数は33人で、自殺率(人口10万人に対する自殺者数)は10.7となっています。平成18年をピークに減少傾向が続いていますが、いまだ多くのかたが自らのちを絶っている状況にあります。

自殺はさまざまな要因が複雑に絡み合い、追い込まれた末の死とも言われています。さらなる減少につなげるためには社会全体で取り組んでいく必要があります。

下記の相談のお申し込みは、健康管理課へどうぞ。☎(883)1180

### ◆精神科医による精神保健福祉相談

原則通院していないかたが対象です。ご本人やご家族、関係者などの相談に応じます。定員は1日2人。

日時▶毎月第1・第3木曜、13:30～16:00 会場▶市保健所(八橋)

### ◆臨床心理士によるこころのケア相談

心の問題を抱えるご本人が、ご自身で問題解決できるようにサポートします。定員は1日3人。

日時▶毎週水曜、13:15～17:00  
会場▶市保健所(八橋)

### ◆保健師などによるこころの相談

電話か来所で相談ができます。来所相談を希望するかたは、お申し込みください。

日時▶平日8:30～17:00

## あなたも「ゲートキーパー」になってみませんか！

「秋田市生きる支援ネットワーク」では、ゲートキーパー養成のためのノウハウをお伝えする出前講座を行っています。興味のあるかた、団体のみなさんにご連絡ください。☎(863)4481

◆ゲートキーパー＝悩んでいる人に「気づき」「声をかけ」「話を聞いて」「必要な支援につなげる」ことができる人のことです

# 新型コロナウイルス

感染したと思ったら  
医療機関を受診する前に  
あきた帰国者・接触者相談センター  
へご相談ください



新型コロナウイルス感染症あきた帰国者・接触者相談センター

☎(866)7050

24時間受け付けています

① 相談・受診の前に  
発熱などの風邪症状があるときは、体温を毎日測定し記録しましょう。また、学校・会社を休み、外出を控えましょう。

② あきた帰国者・接触者相談センターにご相談いただく目安

【ア】風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いているかた  
(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む)

【イ】強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)があるかた

次のかたは重症化しやすいため、【ア】または【イ】の状態が2日程度続く場合には同センターにご相談ください

▶高齢者 ▶糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPDなど)の基礎疾患があるかたや人工透析を受けているかた ▶免疫抑制剤や抗がん剤などを使用しているかた

■妊婦さんは、念のため、重症化しやすいかたと同様に、早めに同センターへご相談ください。また、小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はありませんので、上記目安どおりの対応をお願いします

\*現時点で、新型コロナウイルス感染症以外の病気のかたが圧倒的に多く、インフルエンザなどの心配があるときは、通常と同様にかかりつけ医にご相談ください。

③ 相談後、医療機関にかかる時のお願い

◆同センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください

◆受診の際は、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット(マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします

上記以外のお問い合わせ

市保健所(八橋)健康管理課☎(883)1180

8:30～17:15(平日)

\*上記の内容は、2月21日現在の情報になります。最新情報は、市ホームページなどでご確認ください(広報ID番号 1023877)。